

令和2年新居浜地区林野火災予防協議会（議事録）

- 1 日 時 令和2年1月23日（木） 14時00分～14時40分
- 2 場 所 新居浜市消防庁舎3階 32会議室
- 3 出席者 17名（別紙のとおり）
- 4 欠席者 愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課 新居浜市農業協同組合
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事
 - （1）第1号議事 平成31年林野火災予防対策基本計画について
 - （2）第2号議事 平成31年林野火災予防対策結果について
 - （3）第3号議事 令和2年林野火災予防対策基本計画（案）について
 - （4）第4号議事 林野火災予防協議会の開催方法の見直しについて
 - （5）第5号議事 その他

7 会議録

（1）開会

○事務局（予防課主幹）

定刻となりましたので、只今から、令和2年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。
はじめに、当協議会会長であります、消防本部消防長毛利からごあいさつを申し上げます。

（2）会長あいさつ

○消防長

新居浜地区林野火災予防協議会の開会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。
本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、平素より、本市の消防行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和元年中の本市の火災概況は、火災が29件で昨年と比較しますと4件減となっております。また、林野火災につきましては、幸いにも昨年に引き続きございませんでした。これも一重に各機関の皆様方のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

これからは、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期を迎え、春先には入山者も多くなることが見込まれます。本年も3月・4月を山火事防止月間として、各種対策を行うことで林野火災の未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、各機関の皆様方におかれましては、今後も、ご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

本日は、宜しく願いいたします。

(3) 出席者紹介

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

続きまして、本日出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

なお、新居浜市農業協同組合様につきましては、所要につき欠席でございます。

それでは、最初にいしづち森林組合様から時計回りの順でお願いします。

…………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

○事務局（予防課主幹）

それでは議事に入らせていただきます。

会議の議長は、規約により毛利消防長をお願いいたします。

(4) 議事

○議長（消防長）

それでは、次第に従いまして議事の進行をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、第1号議案「平成31年林野火災予防対策基本計画について」及び第2号議案、「平成31年林野火災予防対策結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

それでは、第1号議案「平成31年林野火災予防対策基本計画について」でございますが、昨年の林野火災予防協議会においてご承認いただきました基本計画でございます。

お手元の資料、1ページから3ページに記載しておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、第2号議案「平成31年林野火災予防対策結果について」御報告いたします。資料の4ページから5ページをお目通しください。

平成31年3月1日から4月30日までの間、「平成31年林野火災予防対策基本計画」に基づきまして、実施いたしました結果でございます。

まず、1.「特定区域の火気使用制限の実施」につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令について、当該基本計画に基づき、各種方法により周知をいたしました。周知方法につきましては、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

次に、2.「制札、立て看板、のぼり等の設置」でございます。恐れ入りますが7ページ、8ページの折り込み地図をお開きください。赤の実線で囲んだ部分が、制限区域でございます。

左端が河北山、中央が郷山、その下方が生子山、右端が長野山になります。

この、区域内及び周辺に、制札板を64か所、大型看板を1カ所、みんなの消火用水を12カ所、県からの依頼による山火事防止看板を31カ所、防火標識を21カ所、それぞれ設置をいたしております。

それでは、4ページにお戻りください。

3.「たばこの投げ捨て防止対策の推進」では、山林パトロール実施時に併せて広報を行いました。その場所といたしましては、市民の森、滝の宮公園、ほかで行っております。

次に、4.「山林パトロールの実施」でございますが、9ページをお開きください。

当該期間中に、消防本部、署、消防団、関係機関において実施いただきましたパトロール状況を記載しております。各機関における実施状況につきましては、この後、皆様よりご報告いただきますが、期間中、合計234回、延べ1,006名の方に実施いただいております。

それでは5ページにお戻りください。

5.「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」でございますが、火気使用制限の周知を、広報誌や防災行政無線等で行いました。

次に、6.「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時などに、行いました。

最後に、7の結果でございます。

「平成31年林野火災予防対策基本計画」に基づき、各関係機関の皆様のご協力を得て、林野火災防止に取り組みました結果、昨年に引き続き、2年連続で林野火災の発生はございませんでした。今後につきましても、林野火災の発生を防止するため、市民の皆様に対して防火意識の普及高揚を図るとともに、各関係機関が一体となって林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考えております。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、昨年、各機関におかれまして、林野火災予防対策を計画実施いただいていると存じますが、その結果について、ご報告をお願いいたします。

まず、いしづち森林組合様、お願いいたします。

○いしづち森林組合

いしづち森林組合におきましては、山林の整備が基本となっておりますので、毎日、日曜日を除いて、各森林の整備を現場職員が行っています。約6人の職員が常駐している状態でございます。

その他、事務系の職員2名が現場のパトロールを実施し、安全火災予防等に気を配っている状況です。

それと同時に、毎月20日に全職員によります労働安全会議など、また、事務系職員には月曜日には毎週、朝礼がございまして、この場を利用して火気取扱の注意喚起を行っています。

その他、年2回、8月と2月、森林組合だよりという機関紙を発行しており、1月号におきましては、2,800人程の組合員の皆様に対し、山火事予防の啓発を行っています。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団様、お願いいたします。

○新居浜市消防団

消防団でございますが、3月・4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山、生子山において山林パトロール及び広報宣伝を行いました。

全 17 分団合わせて、3 月に 80 回、4 月に 90 回、合計 170 回、延べ人員 886 名にて実施いたしております。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山(株)別子事業所様、お願いいたします。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

3 月 4 月の土曜日、日曜、警備員による山林巡回を行っております。3 月に 7 回、4 月に 8 回、河北山、山林パトロール広報を行いました。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

次に、住友林業（株）新居浜山林事業所様、お願いいたします。

○住友林業（株）新居浜山林事業所

当社におきましては、林野火災予防期間前までに、立て看板、のぼりの整備を 3 日間 3 名で実施いたしました。

また、先ほどご報告がありました通り、河北山一帯で土曜日、日曜日及び祝祭日の雨天時以外で、3 月は 11 日で 11 人、4 月は 9 日で 9 人、計 20 日、延べ人員 20 名で山林パトロールを実施いたしました。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

次に、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会様、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、各地区で行われる防災訓練や文化祭などの催し物において、火災予防活動として住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の推進を行うため、リーフレット等の配布やアンケート調査などを行っております。

このような火災予防活動にあわせて、林野火災の未然防止に努めるため山火事防止に関する広報を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、秘書広報課、お願いします。

○秘書広報課

消防本部予防課からの依頼に基づきまして、3月から4月の山火事防止月間に併せまして市政だより3月号への掲載をはじめ、市ホームページ、各種SNSのツールを活用いたしまして、広く周知をしております。内容は、林野における火気取り扱いなどの注意喚起を行っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、地域コミュニティ課、お願いします。

○地域コミュニティ課

地域コミュニティ課では、新居浜市の連合自治会の事務局を担当しておりますことから、消防本部と連携をいたしまして毎年各自治会に対しまして林野火災を含めた火災予防の協力依頼を行っているところです。また、自治会の広報塔と防災行政無線を現在連動しておりますので、この防災行政無線を利用いたしまして自治会の広報塔を通じて林野火災の予防広報の周知を行っています。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課、お願いします。

○農林水産課

農林水産課では、県森林林業課の方から配布される山火事予防のポスターで啓発させていただいております。当課が所管しております長野山市民の森につきましては、新居浜市シルバー人材センターと「市民の森維持管理業務」について委託契約を締結し、管理人が週6日常駐し朝日中夕方の計3回、公園内のパトロールを行い、その報告書を月末にまとめて農林水産課で受け取っております。異常があればその都度電話にて連絡を受けるような体制を取っております。また、当課の職員も市民の森には定期的に現地に出かけており、その際に「みんなの消火用水」の配置や破損状況の有無について確認をしております。

その他といたしまして、最近、有害鳥獣駆除に係る個体確認業務において、市民の森山中に入るケースがあるため、その際に山火事防止看板の破損状況などを確認するようにしております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、都市計画課、お願いします。

○都市計画課

都市計画課におきましては、河北山の区域の一部である滝の宮公園と生子山、通称えんとつ山の管理を行っております。滝の宮公園につきましては、例年職員による公園巡視や管理を委託してお

りますシルバー人材センターにより日頃のパトロール等を実施しております。

また、樹木の剪定時や作業時、又花見シーズンには、警備員による監視を行いました。

生子山につきましては、ボランティア活動を実施しているえんとつ山クラブの協力を得るなどして、火災予防を進めております。

また、職員によるみんなの消火用水の点検等を行っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課で取り組みを行いました予防対策でございます。

まず、山林パトロールでございますが、先程、消防団長からご説明がありまして、消防本部から消防団の皆様にご依頼をさせていただき、3月と4月に実施いただきました。

次に、消防団のまた、火災防御技術の向上や付近住民の方々への山火事防止の普及啓発を目的に、昨年の2月に地区別での山林火災防御訓練を実施し、指揮統制と各分団相互の連携を図ることができました。

また、林野火災発生時の初動対応といたしまして、県防災ヘリ、自衛隊の派遣要請に加え、近隣消防本部への応援要請を迅速に行えるよう、平時から関係機関との受援応援体制の連携強化に努めております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、北消防署。

○北消防署

北消防署では、山林パトロールにつきましては、火気使用制限期間の3月、4月の土曜日に、合計で9回、延べ人員31名にて実施いたしました。

また、3月からの規制に先立ちまして、昨年末に制限区域であります河北山の林道や山すそに設置しております制札板や消火用水の調査を実施し、制札板等の増設、更新等の整備を実施しております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、南消防署。

○南消防署

南消防署の対策結果につきましてご報告いたします。

山林パトロールは制限区域を中心に管内の山すそ一帯を、3月・4月の土曜日に実施いたしました。実施回数は、合計8回、延べ人員24名で実施しております。

また、昨年、12月に南消防署の管内であります長野山、生子山、河北山につきまして、区域内の制札板、みんなの消火用水等の管理状況について調査を実施し、本年3月からの規制に向けまして、消火用水の補充、制札板等で破損や劣化があるものにつきましては、順次、更新整備を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、川東分署。

○川東分署

川東分署の昨年の結果についてご報告いたします。

まず、山林パトロールにつきましては、3月から4月末までの間、火気使用の制限区域であります郷山を中心に、また、併せて制限区域外である又野から阿島、荷内までの山すそにつきまして、計8回、延人員にいたしますと24名で実施いたしました。

また、昨年12月に制札板、みんなの消火用水などの管理状況について調査をいたしましたが、全般的に良好でありました。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。それぞれの機関におかれまして、予防対策を立て、実施をいただき、誠に、ありがとうございました。

なお、愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課様ですが、急用により本日は欠席と連絡が入りました。

○愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課【文書報告】

県では毎年3月1日から3月7日までの間、国が実施しております全国山火事予防運動の一環として、山火事予防のポスターを市や森林組合等にも配布して、一般県民に対する啓発活動を実施しております。

また、過去に山火事が発生した「市民の森」周辺については、平成25年度以降継続して県営による道路改修工事を施工していることから、年間を通じて定期的にパトロールを実施し、火気の取扱い等について注意喚起を行っています。

さらに、毎年3年末に当課が発行している広報誌においても、山火事予防の啓発記事を掲載して、林業関係者への啓発記事を啓発して、林業関係者への啓発に努めているところです。

○議長（消防長）

続きまして、第3号議案に移りたいと思います。

「令和2年林野火災予防対策基本計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

はい。それでは、資料、12ページから14ページをお目通しください。

令和2年林野火災予防対策基本計画（案）」でございます。

まず、1.「特定区域の火気使用制限の実施」といたしまして、制限区域を、14ページに、令和2年山火事防止火気使用制限区域図（案）をお示しいたしております。

図面の左端の河北山が525ha、中央の郷山が106ha、その下方の生子山が10ha、右端の長野山が126haの4区域を制限区域と定めるものでございます。

12ページにお戻りください。

制限期間といたしましては、令和2年3月1日から4月30日までの間、制限事項は区域内での、たき火や草焼き、歩行中の喫煙や作業中のくわえ煙草の禁止。また、たばこの吸い殻などの後始末について制限をいたします。

次に、本計画の周知方法といたしましては、市長公告、市政だより等の広報誌への掲載、防災行政無線を活用した広報、制札板、山林パトロール等での広報に加え、昨年に引き続き、コミュニティFMラジオによる広報を行い、市民の皆様にも周知することといたしております。

次に、本計画の適用法令は、消防法第23条の規定に基づくものでございます。

次に、2.「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、補修等が必要な箇所を中心に補修作成することとし、3の、「たばこの投げ捨て防止対策の推進」につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対しまして広報指導を行います。

次の4.「山林パトロールの実施」につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係機関の皆様方により、市内各所で実施していただき、5の、「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」につきましては、先ほど申しましたように、各種広報媒体を通じて行う予定でございます。

次に、6.「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充いたします。

最後に、7.の「その他」でございます。今回は特にございませんが、本年も、各種の予防対策を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

只今、事務局から説明のあった令和2年の基本計画（案）の中で、何かご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

特に無いようでございますので、「令和2年林野火災予防対策基本計画（案）について」承認させていただきますので、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

それでは各機関におかれましても、各種対策を計画されていることとしますので、そのご予定について、発表をお願いしたいと思います。

まず、いしづち森林組合様お願いいたします。

○いしづち森林組合

例年と同じようなこととなりますけれども、森林整備の現場では現地職員による火災予防対策、事務系職員は安全パトロールを実施し、その都度、注意喚起を行うとともに、入山者には一般の方もおられますので、注意喚起をその都度行っていきたいと思っております。また、内部的には、組合員に対しては組合員だよりの機関紙を発行するなどの広報活動を行い、職員に対しては、毎月1回の労働安全会議、毎週月曜の朝礼などを通じて、防火意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団様。

○新居浜市消防団

昨年と同様に山林パトロールを実施いたします。

また、2月23日（日曜日）、観閲式のリハーサル終了後、全分団合同での山林火災防御訓練を川東地区にて実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山(株)別子事業所様。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

本年も昨年と同様に山林パトロールの実施を計画しております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業(株)新居浜山林事業所様。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

今年度も昨年と同様に、林野火災予防期間実施までに立て看板、のぼりの整備を行う予定です。また、山林パトロールにつきましても、河北山一帯で土曜日、日曜日、祝祭日の雨天日以外に実施する予定でございます。

県道からテレビ塔までの市道ですが、パトロール車両に支障をきたすほどで雑草が繁茂しておりますので市の方で措置をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会様。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

昨年と同様に、各校区で行われます防災訓練やイベント等の際に、山火事防止を含めた火災予防の広報宣伝に努めてまいりたいと考えております。なお、本年3月には大型商業施設の御協力を得て施設出入口付近で広報活動を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課。

○秘書広報課

これまでとほぼ同様ではございますけれども、消防本部と連携、協力を図りながら、市政だより、インターネットを利用した市ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなどに併せまして昨年から運用を開始してありますラインアプリの活用を検討するなど、様々な広報媒体を総合的に活用いたしまして、一人でも多くの市民の皆様には山火事防止月間の周知、並びに山火事防止の注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、地域コミュニティ課、お願いします。

○地域コミュニティ課

地域コミュニティ課におきましても、昨年と同様になりますが、消防本部と連携して制限期間に併せまして、自治会の広報塔による注意喚起の広報に努めてまいりたいと考えております。また、毎月1回連合自治会の理事会を開催しておりますので、理事会の席においても林野火災予防の周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課。

○農林水産課

農林水産課といたしましては、予防対策そのものは、昨年と同じような取り組み内容になりますが、長野山市民の森を中心に、課員を挙げて予防対策の意識高揚、火気の取扱い等に係る確認や監

視を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

最後に、都市計画課。

○都市計画課

都市計画課も基本的な予防対策は例年どおりであります。今年度から実施しております滝宮公園のリニューアル事業を進めていく中で林野火災予防を含めた措置等についても検討して行きたいと考えております。

なお、金子山配水池の工事が水道局で実施されておまして、恐らく5年くらいかかると思われまますことから、主に5年間は公園などの平坦な部分のリニューアルを進めることとなります。工事等につきましては火災予防の観点も計画的に位置付けるたうえで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（消防長）

ありがとうございました。

先程、住友林業様からご要望がありました、雑草等の林道整備につきましてもよろしくお願いたします。

各機関とも、本年も引き続き、宜しくお願いしたいと思います。

○愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課【文書報告】

例年と同様になりますが、林野火災が多発する春先を中心に、山火事予防ポスターの配布と掲示を行うとともに、山への入込者が多い長野山周辺を中心に山火事防止パトロールを実施することとしております。

なお、昨年の5月にはお隣の土居天満で約30haの林野火災が発生したところですので、今年は、特にゴールデンウィーク前後のパトロール回数を増やしたいと考えています。

○議長（消防長）

続きまして、第4号議案「林野火災予防協議会の開催方法の見直しについて」についてでございます。

事務局から提案理由をお願いいたします。

○事務局（予防課長）

はい、それでは、提案理由についてご説明させていただきます。

本協議会はこれまで、各関係機関の皆様の御出席のもと開催してまいりましたが、近年では、大規模な山火事の発生もなく、また、制限期間中における制限区域内での林野火災も減少傾向にありますことから、今後の本会の開催方法等について検討をいたしました。

まず、会議の変更案といたしまして、「大規模な山火事の発生」や「基本計画の見直しを行う」などの「特段の案件がない場合」には、対策結果や基本計画（案）等の審議資料を各機関に送付を行い、御審議をいただく「書面会議」とすることを提案させていただきます。

具体的な開催方法につきましては、別紙の書面会議の開催方法（案）をお目通し下さい。

まず、1. 開催案内は、1月中に開催案内文書、及び審議資料を各機関へ送付させていただきます。

また、開催期間は約2週間とさせていただきます、機関ごとに御審議をいただきます。

御審議いただく議案につきましては、前年の対策結果、当年の基本計画（案）の2点になります。

次に、2. 審議方法ですが、各機関で御審議いただいた結果を別紙の議案審議結果にとりまとめていただき、事務局までメール又はFAXにて送付をお願いいたします。

次に、3. 審議結果ですが、事務局で各機関から送付いただいた結果をとりまとめ、御報告をさせていただきます、会議終了と考えております。

以上が会議変更案でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（消防長）

林野火災予防協議会の開催のあり方について説明がありました。来年からの会議の開催方法についてですが、特段の御意見等がなければ書面会議で如何かという内容ですが、何かご意見等ございませんでしょうか？

○婦人防火クラブ運営協議会

事務局案に賛成いたします。

○議長（消防長）

林野火災予防協議会を設立した頃は、市内では多数の山火事が発生しておりましたが、近年は皆様のご尽力によりまして山林火災は非常に少なくなっております。

しかしながら、この対策は今後も継続していかなければなりません。

ほか何かございませんでしょうか。無いようですので今後の林野火災予防協議会の開催方法につきましては、大規模な林野火災の発生や協議する事項が無ければ、先程事務局から説明があった方法により来年から書面会議といたします。

○議長（消防長）

続きまして、第5号議案「その他」についてでございます。

何かご意見、この場でご審議することがございましたらご発言をお願いいたします。

無いようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

○事務局（予防課主幹）

ご審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合 代表理事組合長の伊藤様に閉会のおことばをお願いいたします。

(5) 副会長あいさつ

○いしづち森林組合

閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、新居浜地区の林野火災予防対策につきまして、熱心に、ご審議をいただきありがとうございました。

貴重な環境資源であります森林は、一度消失してしまいますと、再生するまでに数十年の歳月を要するだけでなく、土壌の保水能力が低下し、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの二次的な災害が発生する恐れもあります。

山火事は、市民の一人ひとりが火の取扱いに注意することで、未然に防止することができます。

貴重な森林を守るため、本年も広報活動などの予防対策を講じてまいりたいと考えておりますので、関係機関の皆様におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますことを、お願い致しまして閉会のあいさつといたします。

本日は、ありがとうございました。

(6) 閉会

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

令和2年新居浜地区林野火災予防協議会出席者名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
愛媛県東予地方局産業経済部森林林業課		課 長	欠 席
いしづち森林組合		代表理事組合長	伊 藤 康 雄
住友金属鉱山株式会社別子事業所		安全防災 担当主任	高 橋 伸 行
住友林業株式会社新居浜山林事業所		マネージャー	木 坂 政 義
新居浜市農業協同組合		代表理事組合長	欠 席
新居浜市消防団		団 長	堀 田 公
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市企画部秘書広報課		課 長	山 本 知 輝
新居浜市市民部地域コミュニティ課		総括次長兼課長	長 井 秀 旗
新居浜市経済部農林水産課		次長兼課長	山 内 敏 弘
新居浜市建設部都市計画課		課 長	(代理) 園部 剛成
新居浜市消防本部		消防長	毛 利 弘
新居浜市消防本部総務警防課		課 長	中 川 雅 彦
新居浜市北消防署		署 長	村 上 宏 之
新居浜市南消防署		署 長	石 井 一 成
新居浜市北消防署川東分署		分署長	塩 崎 誠
事務局	新居浜市消防本部予防課	総括次長兼課長	藤 田 佳 夫
		主 幹	高 橋 茂 雅
		主 事	高 橋 昇 平